

●香川県告示第387号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（更生医療・育成医療）を担当させる医療機関を平成20年9月1日次のとおり指定した。

平成20年9月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類
太田病院	東かがわ市三本松1758	腎臓に関する医療
京町薬局丸亀東店	丸亀市土器町東7-876	
京町薬局山北店	丸亀市山北町456-1	
NP元町調剤薬局	坂出市駒止町2-1-40	
誠昌堂薬局	坂出市白金町2-4-8	
オリーブの樹薬局	坂出市八幡町3-2-18	
マツイ薬局	坂出市文京町1-6-45	
有限会社末沢薬局	坂出市横津町2-5-18	
きづな調剤薬局	観音寺市村黒町768-3	
京町薬局高瀬店	三豊市高瀬町下麻1382-1	
クスリのユタカ田伏薬局	木田郡三木町鹿伏327-1	
ユウ調剤薬局	綾歌郡宇多津町浜六番丁92-8	
有限会社辻上薬局綾上店	綾歌郡綾川町山田上甲1331-3	
かんばら調剤薬局	仲多度郡多度津町京町5-46	